



～震災からの生活再建に関する最新情報をお知らせします～

発行：仙台市健康福祉局生活再建推進部、まちづくり政策局震災復興室

※記事に関するお問い合わせは ☎022-214-8559へ

H28年6月

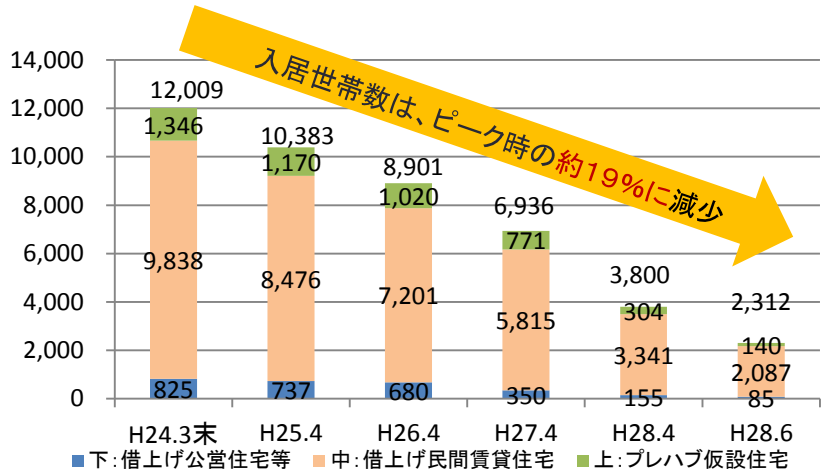
仮設住宅入居世帯の生活再建については、戸別訪問等により世帯ごとの状況や課題を把握し、平成26年3月に策定した生活再建推進プログラム（平成27年3月～生活再建加速プログラム）に沿って支援してまいりました。本市で被災された方の仮設住宅供与はこの春から夏にかけて終了のピークとなります。現在はこうした供与終了を迎える世帯を中心に、住まいの再建を確実に果たしていただけますよう、個別支援を強化しています。

## 入居世帯の推移

仙台市内の応急仮設住宅には、平成24年3月末のピーク時において約1万2千世帯が入居されていましたが、住まいと暮らしの再建が進んできたことにより、現在はピーク時の約19%にまで減少しています。

ピーク時には仮設住宅の約82%、平成28年6月現在では約90%が借上げ民間賃貸住宅（※）です。

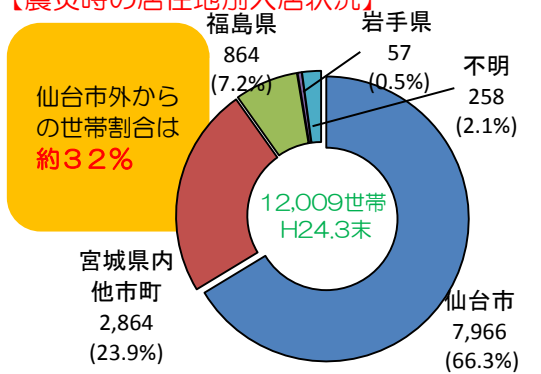
※既存の住宅ストックを大量活用した初めての事例



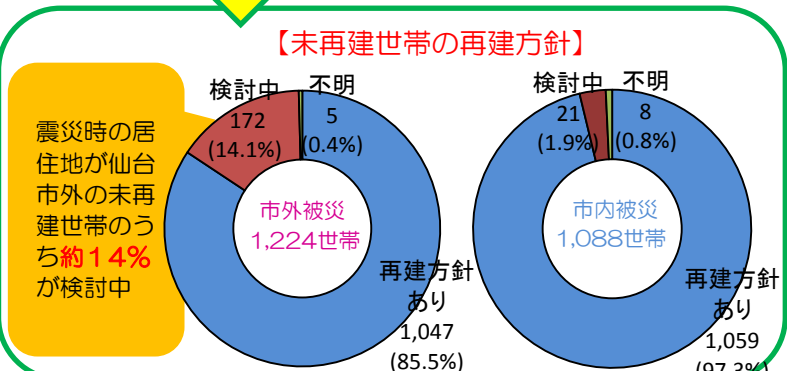
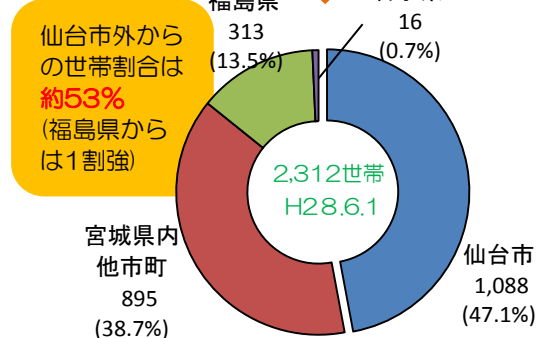
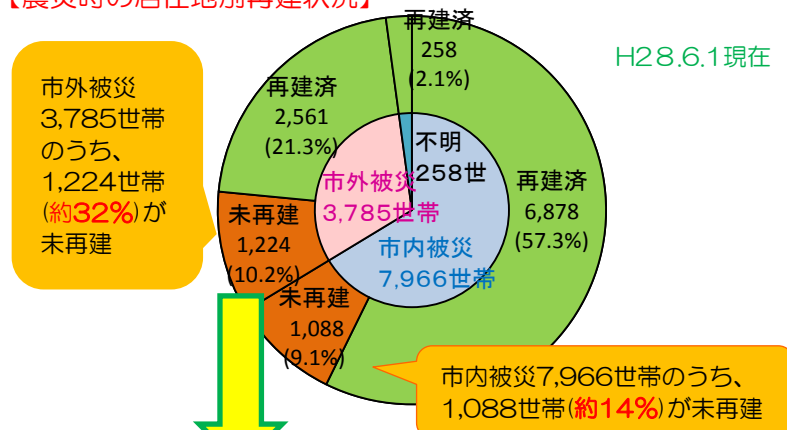
## 震災時の居住地と住まいの再建

東北に広く被害をもたらした今回の震災では避難も広域的に行われ、現在、市内の仮設住宅入居世帯の約53%は市外で被災された世帯です。市外で被災された世帯は、市内で被災された世帯に比べ住まいの再建が遅れる傾向にありますが、引き続き被災元自治体と連携しながらきめ細かな支援を行ってまいります。

### 【震災時の居住地別入居状況】

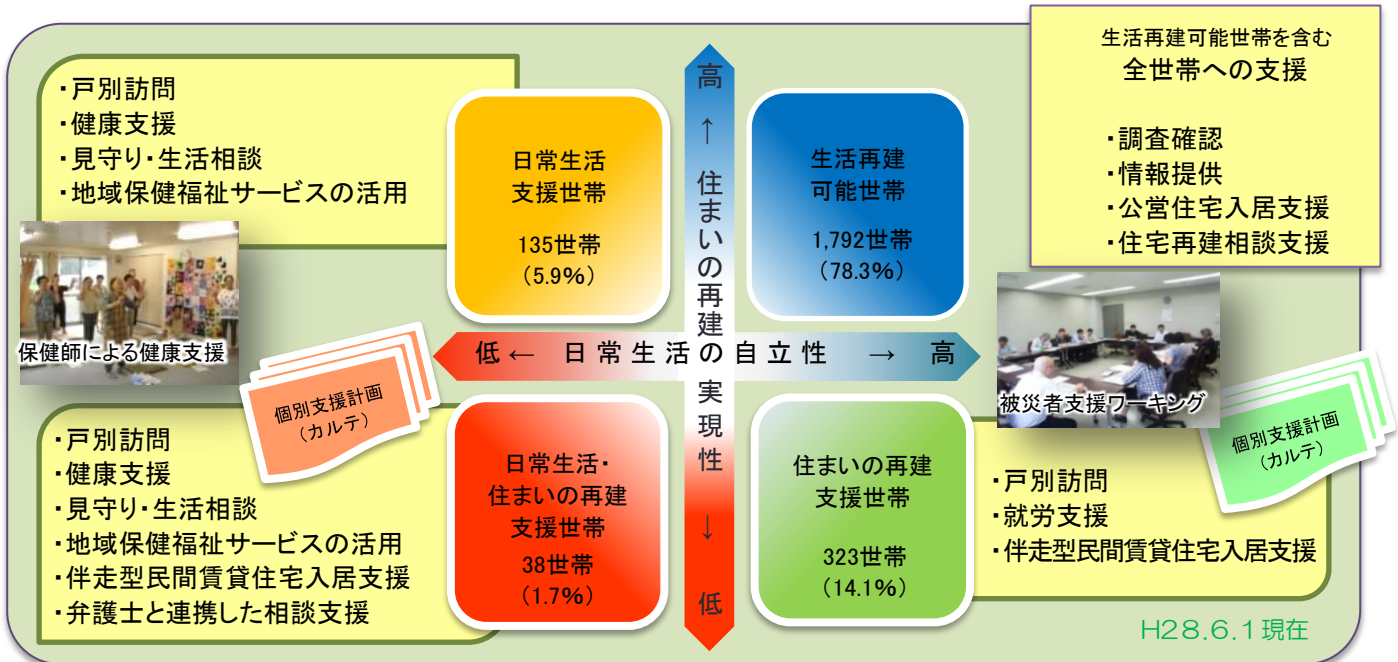


### 【震災時の居住地別再建状況】



# 入居世帯への支援

新たな生活の場へ供与期間内に確実に移行できるよう、課題を抱える世帯に対する移行支援策の充実・強化に加え、未だ接触できない世帯への対応や、本市で被災し市外の仮設住宅に入居されている世帯への支援にも取り組んでいます。



接触できない市内の仮設住宅入居世帯 24世帯

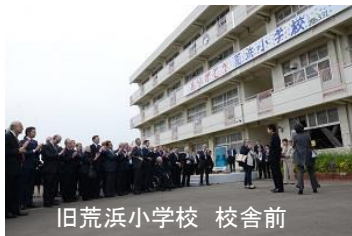
- 戸別訪問調査
- 情報提供や相談支援
- 居住実態のない世帯への退去勧奨等

市内で被災した市外の仮設住宅入居世帯 160世帯

- 情報提供や相談支援 (県内) 避難先市町村との連携 (県外) 交流会等での面談等

## G7仙台財務大臣・中央銀行総裁会議 ～震災からの復興を世界に発信～

会議の公式日程として復興状況視察が行われ、大臣や総裁などが旧荒浜小学校や南蒲生浄化センターを訪問しました。旧荒浜小学校では同校の卒業生が、各国からの支援への感謝とともに、当時の震災体験や防災の取組みの重要性などを説明しました。南蒲生浄化センターでは、より良い復興（ビルド・バック・ベター）を目指し、従前よりも耐震性が高くコンパクトで、省エネルギー型の施設整備を進めてきた様子を視察したほか、筑波大学の先生による、藻類バイオマスを活用した次世代エネルギーの研究・開発についての説明も行われました。



多くのプレスの方々への参加もあり、仙台の復興の取組みなどが広く発信されました。

### 震災メモリアル ～遺構保存の取組み～



震災遺構として保存する旧荒浜小学校については、平成29年度の公開を目指し、改修工事を今年度実施する予定です。

### この記事に関するお問合せ

まちづくり政策局震災復興室（視察関係）：214-8545  
都市整備局復興まちづくり課（遺構関係）：214-8584